

# 配慮表現としての文末のムード形式

牧原 功（群馬大学）

## 要 旨

本稿では、特に配慮表現として多用される文末のムード形式<sup>(1)</sup>を取り上げて、配慮表現研究の視点からムード形式の用法をとらえなおすを試みる。そして、ムード形式が配慮表現として使用できるか否かの制約が文の発話機能と関わりを持つこと、ポライトネスという観点から考察を行うことによって、ムード形式の意味や談話における機能を明確化できる可能性があることを示す。

キーワード：ムード、ポライトネス、発話機能、だろう、と思う

## 1. 問題の所在

日本語では文末の様々なムード形式がポライトネスに関係している。《主張》を例にして例を挙げると以下のようなになる。

(1) これらのことから以下の結論を導くことができる。

これらのことから以下の結論が導くことができるだろう。

これらのことから以下の結論を導くことができると思う。

これらのことから以下の結論を導くことができるかもしれない。

これらのことから以下の結論を導くことができるようだ。

これらのことから以下の結論を導くことができるのではないか。

上記のような現象に対する直感的な理由説明は以下のようなものになる。

①意見を表明するという行為が、異なる意見を持つ人にとってはFTA（フェイス脅かし行為）に該当する可能性がある

②そのため、蓋然性判断、及びそれに準じる文末形式を使用することで自らの意見が正しくない可能性を示し、FTAを緩和する

しかし、蓋然性判断、及びそれに準じる文末形式を用いることで配慮表現が成り立つ訳ではない。例えば、以前、日本語を母語としない学生を対象とした授業の中で、以下のようなやりとりがあった。

(2) S1（学生1）：これはどうしてだと思えますか？

S2（学生2）：それは～だからでしょう。

S1：S3（学生3）さん、今のS2さんの意見についてどう思えますか？

S2：正しいでしょう。

この会話例では、話者の断定的な主張を回避するはずの「だろう」が使用されているにも関わらず、配慮表現としては機能していない。つまり、独話における《主張》において配慮表現として使用することができた文末の諸形式であっても、対話や他の発話機能を有する文の中で、配慮表現として使用することができるわけではないことがわかる。以下では特に使用制約の大きい「だろう」を中心に考察をすすめながら、配慮表現として使用さ

れるムード形式の使用制約について考察を行う。

## 2. 「だろう」

以下では、先行研究を踏まえつつ「だろう」にはどのような談話的な機能があるのかを検討する。

### 2.1. 先行研究での扱い

「だろう」の機能については様々な考察があるが、談話における「だろう」について詳細な検討を行っているものとして、森山（1992a）及び安達（1997）を取り上げる。

まず、森山（1992a：68-78）の主張を箇条書きで以下に示す。

#### 推量の定義

- ・推量の基本的な意味、すなわち、不確実なこととしてとらえるということは、一つの内容を取り上げつつも、「そうでないことの想定」をも存続させる余地を残すこと

#### ダロウの意味

- ・ダロウは、談話現場における判断形成過程を表示する
- ・ダロウは推量という意味を固定的に持っているわけではない

#### ダロウが推量を表すための条件

- ・内容として取り上げられることが話し手にとって本来的に未知のものでなければならない
- ・聞き手が存在しなかったり、存在しても聞き手に確実な情報があると仮定せずに話すということが必要である

#### ダロウの使用制約が生じる理由

- ・ダロウは、談話現場で判断を形成する過程を表すのであり、その内容に関する情報を持った聞き手が談話現場にいれば、その聞き手を判断の形成に参加させることになる。それで聞き手の情報に依存し、その聞き手の反応を要求することになってしまう
- ・聞き手なりの判断の在り方を問題とする場合は「伺い型の確認」（聞き手の同意を引き出すことによって共通理解へ至ろうとする）或いは「押しつけ型の確認」（話し手の情報を押し付け、確認させて、同じ理解へ聴者を誘導しようとする）となる。

例) 君も疲れただろう。「伺い型の確認」

例) 現実にフグの白子がない以上、別のもので悟らせるしかないだろう。

「押しつけ型の確認」

以上の考察は、「だろう」の本質的な機能が判断形成過程を表示すると仮定すれば、様々な現象の説明付けが可能であるとするものである。だが、「伺い型の確認」と「押しつけ型の確認」がどのような条件で別れるのかは明確にされていない。また、例えば以下のような文の「だろう」は「伺い型の確認」として機能しているのか、推量として機能しているのかなど、疑問が残る（森山の主張では、推量とはならず「伺い型の確認」となる）。

(3) A：昨日、U氏のコンサートに行ったんだけど。

B：U氏のコンサートなら素晴らしかったでしょう。↓

A：そう思うでしょ？ところがさあ…

また、森山の考察でとりあげた諸条件では、例文(2)で挙げた「正しいでしょう」が不適切であることを説明することができない。例文(2)では聴者に確かな情報はなく使用制約には違反していないと考えられるからである。

次に、安達(1997)の主張を見てみたい。安達は、例えば、以下の例を挙げて、「山田団地の規模は不確かであるにもかかわらず、断定的な主張を行っているという印象を与えてしまう」とする。以下、安達(1997:88-95)

(4) 先生：山田団地行きのバスが多いけど、規模が大きい団地なの？

学生：そうだろうと思います。

??そうでしょう。

そして、「だろう」による言い切りが困難な理由として以下を挙げている。

・当該事項が不確かであるにもかかわらず、一方的な判断を行っているというニュアンスを持ってしまう。

・「だろう」が伝える判断は、本来的には聴者に向けて発信されるものではないために独断的で一方的な主張というニュアンスが生じるのではないか

しかし、例えば、以下のような文では不適切にならない。

(5) 先生：山田団地行のバスが多いけど、規模が大きい団地なの？

学生：ええ、そうです。

(5)では言い切りによって断定的な主張を行っているが不適切な対話にはなっていない。安達の主張が「だろう」が不確かであることを提示しつつ断定的な主張を行っているというものと解釈することも可能だが、その場合、命題内容を不確実なこととしてとらえつつ断定的に主張するということは意味的に矛盾することになる。また、「だろう」は安達の述べるように本来的には聴者に向けて発信されるものではないが、「でしょう」の形になり丁寧形になった時点で聴者目当て性が生じているはずである。「でしょうか」などは「ですか」よりも丁寧な問いかけになる場合も多く、疑問文での用例も含めての統一的な説明が必要となるのではないだろうか。

また、安達は「だろう」によって言い切る条件として、以下の二つを挙げている。

・認識が共有されているものとして話を進める

(6) K：変にカラヤンがインターナショナル化してしまいましたからね。

A：もう立ち直らないでしょう。

・相手に対する配慮を犠牲にしても、強く主張する

(7) 卷子：「お父さんでもつきあいがあるのかな」

綱子：「そりゃあるでしょ。男は、つきあいしなくなったらおしまいよ。」

しかし、例えば以下のような例では、認識の共有も、相手への配慮の犠牲もなく、「だろう」が使用できているように思われる。

(8) (予定の時間になっても田中さんが来ないという状況で)

部長：田中さん、今日来るかな。

部下：来るでしょう。

以上、注目すべき2つの先行研究を取り上げたが、それらの考察も完全なものではなく、いくつかの問題を含んでいるように思われる。<sup>(2)</sup>

以下では、発話機能によって「だろう」がどのように用いられるかの観察を通して、「だろう」の意味、機能の検討を試みる。

## 2.2. 配慮表現としての「だろう」と発話機能

「だろう」が統語的に接続可能なくつかの発話機能の文を例にして、「だろう」が談話においてどのような働きをしているか見てみることにする。

### 2.2.1. 《主張》(対話の場合)

(9)患者：どうでしょうか？

医師：このぶんだと、あと2～3日で退院できるでしょう。

患者：ありがとうございます。

(10)A：この雲の具合だと明日の天気はどんなのかな？

B：この感じだと、明日は晴れるでしょう。

(11)教師：この論文のこの部分の指摘、正しいのかなあ。

学生：??正しいでしょう。

(12)学生：この論文のこの部分の指摘、正しいんでしょうか。

教師：正しいでしょう。

(13)牧原さんの今の主張は一面では正しいでしょう。しかし、…

(14)先生：山田団地行きのバスが多いけど、規模が大きい団地なの？

学生：??そうですね。

まず、医者と患者との会話では、医師が「2～3日で退院できる」ということを不確かなこととして述べている。天気の話も同様である。これらの文では、対話でありながら問題なく「だろう」が使用できているが、安達の挙げた「認識が共有されたものとして話を進める」というものでもないように思われる。教師と学生の会話例からは、「だろう」に待遇的な使用制約のようなものが見られることが伺える。

(13)の「一面では正しいでしょう」という例は、不確かなことを述べるということではなく、「正しい」ということを認めた上で、それに反論する場合などによく用いられる用法である。聴者は例えば「一面では」という成分がなくても、「牧原さんの今の主張は正しいでしょう」と述べるだけで、反論が後接する可能性が極めて高いことを予測するはずである。

安達の提示した用例(4)は対話における《主張》の例であるが、ここでは、先生が「山田団地行きのバスが多いけど」と発話していることが使用制約を生じさせている可能性がある。この点については以下を参照されたい。

(15)先生：山田団地って、規模か大きい団地なの？

学生：そうですね。山田団地行きのバスばかり通りますから…

例文(15)で「でしょう」を用いた場合の不適切性は(4)よりもかなり低い。この点については更に詳細な検討が必要であるが、対話の《主張》という発話機能以外の要因が、文の適切性を低くしている可能性があることを覗わせる。

(9)(10)のような用法や(12)の用法は「伺い型の確認」「押し付け型の確認」のどちらでもなく、独断的な主張というニュアンスもあまりないものと思われるが、このような用

法も含めた統一的な説明が必要となるのではないだろうか。

#### 2.2.2. 《賞賛》

《賞賛》の発話機能の文では、「だろう」を用いることは難しい。

(16) 今日の演奏、素晴らしかったです。

\*今日の演奏、素晴らしかったですよ。

#### 2.2.3. 《非難》

《非難》の文では、「だろう」を用いることができる場合とできない場合がある。相手の責任を問うような場合は使用可能であるが、否定的な評価をするような場合は尊大な感じが強く使用できない。使用可能な場合は、配慮表現として機能している可能性が高い。

(17) (相手の責任を問う、責めるような場合)

あそこで、あんなことをするのは、ちょっと無茶だ。

あそこで、あんなことをするのは、ちょっと無茶でしょう。

(18) (否定的な評価をする場合)

A: Bさん、今のCさんの意見についてどう思いますか?

B: ??少し問題があるでしょう。(尊大)

#### 2.2.4. 《助言》

《助言》の文では、「だろう」は使用可能であり、配慮表現として機能しているように感じられる。

(19) もう少し早めに準備した方がいいですね。

もう少し早めに準備した方がいいでしょうね。

(20) タマネギは餡色になるまでよく炒めた方がいいですね。

タマネギは餡色になるまでよく炒めた方がいいでしょうね。

#### 2.2.5. 《忠告》

《忠告》の文でも「だろう」は使用可能であり、配慮表現として機能しているように思われる。

(21) そういうことはすぐに連絡しないとダメだ。

そういうことはすぐに連絡しないとダメでしょう。

#### 2.2.6. 共感を表す場合

例えば以下のような例において、話者が聴者の喜びや悲しみ、苦しい状態を十分理解しているということを示し、共感を表す場合に「だろう」はよく用いられる。

(22) A: この間ぎっくり腰やっちゃって。

B: そりゃ、大変だったでしょう。

(23) プレゼンご苦労様。疲れたでしょう。

### 3. 「だろう」の談話における機能

以上、いくつかの発話機能での「だろう」の使用状況を概観したが、これらの現象を統一的に説明するために「だろう」の機能をどのように規定すればよいか検討したい。これまでに観察された言語現象は以下である。

1. 《助言》や《忠告》では「だろう」は配慮表現として使用可能である

2. 《主張》(対話) では、不確かである情報を述べる場合は、「だろう」を用いることができる。ただし、待遇的な制約が見られる
3. 「だろう」には話者が聴者の意見に反論する際に、部分的な賛意を表す用法がある
4. 判断の根拠が明示されている文脈がある場合には、「だろう」を使用しにくい
5. 《賞賛》では使用することができない
6. 《非難》では相手を責めるような場合は使用可能であるが、否定的評価を与える場合は使用しにくい。
7. 共感を表す場合に「だろう」はよく用いられる。

本稿では、上記の現象を統一的に説明する「だろう」の機能として以下のものを提案したい。

「だろう」は話者の方が聴者よりも、当該命題について情報をより多く持っていることを明示する談話上のマーカーとして機能する

平叙文は、周知のように [話者>聴者]、という情報構造のもとで発話される。

(24)??あなたは田中さんです。

??あなたはおなかが痛いです。

(24)は [話者>聴者] という情報構造に違反するのに平叙文を用いたために不適切となる。「だろう」も平叙文においては、当然 [話者>聴者] という情報構造のもとで用いられているわけであるが、そのような情報構造にあることを話者があえて明示する形式と考えるということである。

このような立場から分析を行うと、[話者>聴者] という情報構造が明らかである、あるいはそうあることが求められる文脈においては「だろう」は使用できることになる。

事実、《助言》《忠告》という、話者が聴者よりもより多くの情報を持っていることが前提となる発話機能の文では使用可能である。また、教師に向かって「正しいでしょう」は使いにくい、教師が学生に向かって「正しいでしょう」と述べるのが可能であることも、[話者>聴者] という情報構造が求められるということから説明が可能である。「だろう」が反論の前置きとして賛意を表す場合に用いられるのも、「正しいと認めるが、しかしその当該事項については私の方がよく知っている/わかっている」ということを示す談話上のマーカーとして「だろう」が機能するとすれば頷ける。さらに、共感を示す文で使用できるのは、話者が聴者の喜びや苦しみなどを聴者以上に理解しているということを明示的に示すことにより、聴者の感覚や心的態度をよく理解しているということを示すからであると説明付けられる。

そして、「だろう」は談話上のマーカーとしては上記の機能を有するが、語彙的な意味はあくまで推量であり、命題が不確実であることを示していると考えられる。《賞賛》の文で「だろう」が使用できないのは、その本質的な意味が推量であるからであり、Leech (1983) における是認の原則 (Approbation Maxim)、(a)他者への非難を最小限にせよ、(b)他者への賞賛を最大限にせよ、に違反するためであると言える。

《非難》の文でも、相手を責める場合、つまり話者が聴者を責めることができる立場にある場合は、当該事項に対する情報は、[話者>聴者] となっていると考えられ、問題なく

使用できる。単に否定的な評価を行うだけの場合は、[話者>聴者]という情報構造であることを明示すると、「あなたはわかっていないと思うけれど、実は(マイナス評価)なのだ」という立場で述べることを明示することになり、負の配慮表現として機能してしまうと思われる。

最後に、このような提案と先行研究との関係についても触れておきたい。森山(1992a)で述べられている「判断形成過程」というのは、話者が自分により多くの情報があることを明示することによって、二次的に生じていると考えることはできないだろうか。森山は、「だろう」の本質は推量ではないとし、聴者に情報がある場合の「だろう」は「伺い型の確認」と「押し付け型の確認」のいずれかになると述べているが、実際には単に推量を表していると思われる例も見られる。本稿のようなとらえ方をした方が、より柔軟に言語現象の説明に対応できるように思われる。

また、安達(1997)が主張した、「独断的で一方的な主張というニュアンス」というものも、話者の方がより多くの情報を持っているという事を明示することによって生じると説明が可能である。聴者目当て性を持つ「でしょう」に「本来的には聴者に向けて発信されるものではない」という説明を行う必要もなくなるように思われる。

#### 4. その他の配慮表現として使用されるムード形式と発話機能

以下で、「だろう」以外のムード形式が発話機能によってどのような使用制約が見られるかを概観しておきたい。なお例文中の\*、?は丁寧さの問題のレベルを示している。

##### 4.1. 《賞賛》《非難》

《賞賛》を行う場合は、Leech(1983)による是認の原則(Approbation Maxim)、(a)他者への非難を最小限にせよ、(b)他者への賞賛を最大限にせよ、に合致する必要がある。そのため、「と思う」以外のムード形式は配慮表現として使用できない。

(25) 今日の演奏、素晴らしかったです。

素晴らしかったですと思います。

??素晴らしかったですようです。

??素晴らしかったですかもしれません。

??素晴らしかったのではないのでしょうか。

《非難》の文脈では《賞賛》とは対照的に、蓋然性判断のムード形式を使用することで、是認の原則(a)に合致させることができ、配慮表現として機能する。「と思う」は配慮表現としては十分な機能を果たしていないように感じられるが、これは4.3.で扱う明確な誤りの指摘の際でも同様である。強いFTAを生じさせる文においては、「と思う」は使用しにくい傾向があるようである。

(26) 今の意見には ??問題があります。

?問題があると思います。

問題があるかもしれません。

問題があるのではないのでしょうか。

問題があるようです。

#### 4.2. 《助言》

(27) もう少し体重を落とした方がいい ?です。

と思います。

かもしれません。

んじゃないでしょうか。

ようです。

《助言》では多くのムード形式を配慮表現として使用できる。「だろう」も〔話者>聴者〕という情報構造であることが自明な場面であれば配慮表現として使用可能であるが、そのような情報構造であることをあえて明示することが好ましくない場面では、以下のように待遇的な制約が生じる。

(28) そろそろ我が社も方針を転換した方がいいのかな…

??そのほうがいいでしょう。

#### 4.3. 明確な誤りの指摘

発話機能ではないが、他の人がすぐに誤りであることに気がつく証拠が存在する場合、明確な誤りを指摘する際の発話について少し触れておきたい。以下は、研究会のプログラムの誤植を指摘しての発話である。

(29) 山下さんのテーマには「の」が一つ多い ?です。

\*でしょう。

ようです。

\*かもしれません。

?と思います。

んじゃないでしょうか。

誤りであることが明らかである場合、「かもしれない」を用いることはできない。「だろう」は非難の場合と同様に、「あなたはわかっていないと思うけれど、実は間違っているのだ」という意味になってしまうため負の配慮表現となると考えることができそうである。また、「～と思います」はやや適切性に欠けるが、これは、「と思う」のFTA緩和機能がやや弱いため、誤りの指摘のような強いFTAを含む行為では十分な働きができないと考えるのが妥当であろう。そして、証拠性の判断を示す「ようです」を用いると、蓋然性判断の形を取りながら、誤りであることがすぐにわかるという事実と齟齬が生じないため、適切性の高い配慮表現として使用できることがわかる。<sup>(3)</sup>

#### 4.4. 暫定的なまとめ

上記の観察をまとめると以下ようになる。



発話機能と配慮表現としてのムード

|        | 《主張》<br>独話 | 《主張》<br>対話 | 《賞賛》 | 《非難》 | 《助言》   | 誤りの<br>指摘 |
|--------|------------|------------|------|------|--------|-----------|
| だろう    | ○          | △          | ×    | ×    | △ (尊大) | ×         |
| と思う    | ○          | ○          | ○    | ○    | ○      | ?         |
| かもしれない | ○          | ○          | ×    | ○    | ○      | ×         |
| のではないか | ○          | ○          | ×    | ○    | ○      | ○         |
| ようだ    | ○          | ○          | ×    | ○    | ○      | ○         |

## 5. 「と思う」

これまでの考察から、「と思う」が文末の配慮表現形式として非常に汎用性が高いことがわかる。その一方でFTAを緩和する働きは、「かもしれない」「みたいだ」などのムード形式よりは弱いようである。以下では、このような「と思う」の性質について考察する。

### 5.1. 先行研究

先行研究において「と思う」の機能の考察を行っているものとして森山(1992b)と小野(2001)での主張を以下に挙げる。

森山(1992b: 108)

- ・話し手の思考内容として物事を述べるのであり、話し手自身が本来わからないものとしてとらえているのではない。
- ・「不確実表示用法」は独断としての話し手なりの認識を示すことから派生的に生じる

小野(2001: 26-27)

- ・話し手にとって不確実という断定するに足りない知識状態を表明する機能がある
- ・話し手がマイナス知識を示すことで、聞き手に積極的に同様の思考を求めたり、或いは聞き手に思考・判断を求めるといった聞き手の持つ知識への働きかけが観察される

### 5.2. 「と思う」の汎用性について

「と思う」は、(26)のような《非難》の発話機能の文や(29)のような明確な誤りを指摘する場合にやや使用しにくい他は、殆どの文において使用可能である。これは、「と思う」が、話者の思考内容として物事を述べるという機能を持ち、話者自身が本来わからないものとしてとらえているのではない、ということによってある程度説明が可能である。

《賞賛》の発話機能を持つ文中で使用できるのは、「不確実」であるということを表示する機能が副次的なものであり、話者なりの認識を示す機能が本質であるため、話者自身の賞賛の対象者への賞賛は最大限のままとなるからであろう。また、《非難》の発話機能を持つ文中で使用できるのは、話者の独断として述べていることを明示することによって、他の人々は非難しない可能性を含意するためと考えることが可能である。

ただし、話者自身が自ら述べる内容を不確かなもの、誤りの可能性のあるものとして述べているのではないということから、FTAを緩和する機能は、「かもしれない」「のではないですか」よりも弱くなっている可能性がある。そのため、《非難》の文や、明確な誤

りを示すような FTA の強い文脈で使用した場合、適切性がやや低くなると考えられる。

## 6. 終わりに

本稿では、これまでの文法研究では考察の対象として取り上げられることの少なかった配慮表現としての用例にも目を向けることによって、「だろう」の発話機能を「話者の方が聴者よりも、当該命題について情報をより多く持っていることを明示する談話上のマーカ―として機能する」ものと考えることが可能であり、このようなアプローチを行うことによってムード形式の意味や機能を明確化しうることを示した。また、蓋然性判断のムード形式を配慮表現として使用する際にどのような制約があるのかを、更に詳細に検討する必要性を示すことができたと思う。

不十分な考察など多々見られるが、それらについては今後の課題としたい。

## 注

- (1) 本稿では文法形式としてのカテゴリーをムードと呼び、意味論としてのカテゴリーをモダリティとして区別する。
- (2) 「田中さんだったら来るでしょう」「田中さんなら来るでしょう」という言い方がよく用いられるが、それらの用例では確かに認識の共有を図っていると考えられる。
- (3) 証拠が明示されていることとムード形式の使用制約が生じていることが関連する可能性もある。これは安達の提示している例文(4)が不適切となることとも関連する。

## 参考文献

- 安達太郎(1997)「「だろう」の伝達的な側面」『日本語教育』95
- 小野正樹(2001)「トと思う」述語文のコミュニケーション機能について」『日本語教育』110
- (2005)『日本語態度動詞文の情報構造』ひつじ書房
- 川村よし子(1991)「日本人の言語行動の特性」『日本語学』第10巻第5号 明治書院
- 牧原功(1994)「間接的な質問文の意味と機能」『筑波応用言語研究』第1号 筑波大学応用言語学研究室
- 水谷修(2008)「日本語教育を合目的化・効率化するための新しい研究方法」『日本語教育世界大会 2008 予稿集 1』
- 宮崎和人(1993)「「～ダロウ」の談話機能について」『国語学』175
- (2005)『現代日本語の疑問表現』ひつじ書房
- 森山卓郎(1992a)「日本語における推量をめぐって」『言語研究』101
- (1992b)「文末思考動詞「思う」をめぐって」『日本語学』1992-11
- 山岡政紀(2008)『発話機能論』くろしお出版
- 山岡政紀・牧原功・小野正樹(2010)『コミュニケーションと配慮表現』明治書院
- Brown, P. and S. Levinson (1987) *Politeness: Some universals in language usage*, Cambridge University Press.
- Leech, G. (1983) *Principles of Pragmatics*, Longman. (邦訳: 池上嘉彦・河上誓作訳 (1987) 『語用論』紀伊国屋書店)
- Grice, H.P. (1989) *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press. (邦訳: 清塚邦彦訳 (1998) 『論理と会話』勁草書房)

(牧原功、群馬大学国際教育・研究センター准教授、makihara@gunma-u.ac.jp)